

教育委員会定例会会議録

令和5年7月20日（木）

教育委員会定例会会議録

令和5年7月20日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 中馬智子
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 村上穰介
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 関 健次
教育施設課長 高橋 修	学務課長 中原健一郎
教職員担当課長 南雲 務	社会教育課長 伊勢田珠代
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 松岡俊子	教育センター所長 松永昭治
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

3 会議の概要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 それでは、時間となりました。ただいまから7月定例会を開催いたします。

日程第1教委報告第32号、令和5年度教育費の補正予算に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育施設課長 日程第1教委報告第32号、令和5年度教育費の補正予算に関する専決処分に

ついて、教育施設課長よりご説明させていただきます。

議案書は、1 ページから 2 ページとなります。

本案は、緊急を要するため、教育長による専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第 5 条第 2 項の規定によりご報告するものでございます。

議案書 2 ページをご覧ください。

令和 5 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第 4 号、教育委員会の抜粋の表をご覧ください。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、細目 20 事務局管理経費につきましては、教育施設課で所有しています公用自動車の修理を行うため、修繕料として 18 万 5000 円を増額するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第 1 教委報告第 32 号、令和 5 年度教育費の補正予算に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、承認することといたします。

次に、日程第 2 教委報告第 34 号、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスにおける指定管理者の募集についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○体験学習センター所長 日程第 2 教委報告第 34 号、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスにおける指定管理者の募集につきまして、体験学習センター所長よりご説明いたします。

体験学習センターの指定管理者につきましては、5 月の定例会にて条例規則改正、補正予算についてご審議いただきましたが、6 月議会で議決をいただいたことから、募集に向けた要綱等の作成を進め、指定管理者等選定委員会を経て、募集開始に至ることとなりました。

本日 15 時に記者発表いたしましたので、あわせて報告させていただきます。

議案書はその 2、2 ページをご覧ください。

まずこちらが記者発表資料になります。

表題下の説明文に記載の通り、うみかぜテラスの指定管理化につきましては、今まで以上に専門性が高く、効果的、効率的な施設管理業務を行うため、民間事業者のノウハウを活用していくというものになります。

2、指定管理を行う予定の期間ですが、来年、2024年4月1日から5年間になります。

3、応募資格ですが、うみかぜテラスの管理運営業務と類似の実績、具体的には、施設の維持管理、貸し室やフリースペースの貸し出し、自主事業の実施といった業務に実績を有し、十分な業務遂行能力のある団体となります。詳細の要件は募集要項に示してございます。4、募集要項の公表ですが、明日7月21日に公開を予定しております。

一つ飛びまして6、今後のスケジュールですが、7月21日に募集要項を公開したのち、9月1日から9月15日までの間に応募書類を受け付け、10月に予定している指定管理者選定等委員会において審査を行います。

指定管理者の指定は、12月議会を予定しております。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらが募集要項になります。

次ページの目次にご覧いただけます通り、募集要項では、指定管理者募集の一般的な事項を述べております。このうち、5、指定管理者が行う業務につきましては、別紙として、管理運営の基準を用意しております。

資料は飛びまして、19ページをご覧ください。こちらが、管理運営の基準になります。

一つめぐりまして、21ページ、管理運営の基準の2、管理運営の方針では、指定管理者が施設の管理者、管理運営を行うにあたり、念頭に置くべき事項を6つにまとめております。

(1) から (3) の通り、法令順守や安全管理に注力していくことはもちろんですが、(4) 市民の貴重な居場所として、施設設備や周辺環境を効果的に活用した世代交流を進めること、(5) 市民の学びや体験に資する活動を、利用者や地域の関係団体と一緒に進めていくこととしております。

なお(6)の通り、自主事業等については、開館時からの考え方を継承していただくこととなります。

23 ページ以下、4 業務内容及び水準では、体験学習センターで行う業務を、9 項目にまとめておりますが、項番 4 の最初の説明文で、現在の職員の配置状況を示し、利用者の利用に支障をきたすことのないよう、人員を積算すること、利用者との顔の見える関係が構築できるよう、職員配置に留意、配慮することを述べております。

募集要項に戻ります、7 ページをご覧ください。

7、経費に関する事項では、指定管理者は、市が支払う指定管理料のほか、利用者が支払う利用料金等をもって施設を運営することとしております。

(2) 指定管理料の額は、補正予算でご審議いただいた通り、5 年間で 3 億 6352 万 8000 円を上限といたします。

11 ページ、8、指定管理者の募集に関する事項のうち、(8) 提案を求める事項では、本市の統一的な指定管理者の評価項目に、体験学習センター独自の項目として、施設の持つ機能を最大限に発揮する取り組み、多世代交流を一層推進する取り組みを加え、評価いたします。

単に施設を貸し出し、自主事業を行うのではなく、フリースペース等を含めた施設の持つ可能性を最大限に引き出し、世代間の交流を深められるような提案を求めています。

指定管理者の選定方法につきましては、12 ページから 13 ページ、9、指定管理者の候補者の選定及び指定に関する事項のうち、(1) 選定方法の通り、茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定審査評価表に掲げる評価項目及び評価の視点により行い、選定等委員会委員による最終評価点が満点の 6 割以上でかつ最も高いものを指定管理者の候補者として選定いたします。選定審査評価書評価表は、37 ページ、38 ページの通りとなります。

各委員の評価点は 180 点、選定を行う選定委員は 5 名おりますので、900 点が満点となります。

指定管理者の指定は議決事項となりますので、11 月の教育委員会定例会にてご審議いただく予定としております。

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第 2 教委報告第 34 号、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜ

テラスにおける指定管理者の募集についての報告を終了いたします。

次に、日程第3、事務報告、令和5年第2回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは令和5年第2回市議会定例会の報告について、教育総務部長より報告をさせていただきます。

議案書は3ページから31ページでございます。まず4ページをご覧ください。

同定例会は6月8日から6月29日まで、会期22日間で開催されました。まず教育委員会に関する議案につきまして、ご報告いたします。

6月13日に文化教育常任委員会が開催され、議案第39号令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第3号所管部分及び議案第43号、茅ヶ崎公園体験学習センター条例の一部を改正する条例が審査され、23日の本会議にて可決されました。

補正予算の内容といたしましては統合型校務支援システム導入、駒寄川河川管理用通路の整備、茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者制度導入、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用可能とするため、必要な経費を増額するものでございました。

28日の文化教育常任委員会では、議案第65号令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第4号の所管部分の審査が行われ、29日の本会議にて可決されました。

補正予算の内容といたしましては、公用車の故障による修理に関し、必要な経費を増額するものでした。

議案に関しましては以上の通りでございます。なお本定例会において陳情審査はありませんでした。

次に一般質問でいただきました質問につきましてご説明をいたします。

今回の市議会定例会におきましては、12議員より質問がございました。議案書7ページからの茅ヶ崎自民クラブ、水本定弘議員からは、VUCA時代に求められる教育と人材についてと題して、子どもの学びについて教員不足の対応についての質問がありました。

議案書8ページからの公明ちがさき滝口友美議員からは、熱中症対策の推進についてと題し

て、本市の小中学校の特別教室における空調設置の状況について質問がありました。

議案書 9 ページからの会派に属さない議員、清野匡志議員からは、茅ヶ崎市教育基本計画についてと題して、児童生徒に寄り添った教育環境の充実について、家庭教育、幼児期の教育を支え合う環境の醸成についての質問がありました。

議案書 10 ページからの絆・新政・新しい風、木山耕治議員からは、スポーツ環境についてと題して、中学校部活動地域移行について、2012 年に必修化された武道ダンスについての質問が、グローバル人材についてと題して、本市の英語版学習環境についての質問がありました。

議案書 14 ページからのちがさき立憲クラブ、吉川ひかり議員からは、増加する不登校の児童生徒への対応についてと題して、スクールソーシャルワーカーについての質問がありました。

議案書 16 ページからの茅ヶ崎自民クラブ、岡崎進議員からは、持続可能な地域福祉についてと題して、子どもに対して高齢者介護の仕事の必要性ややりがいを伝える場を設けることについての質問がありました。

議案書 17 ページからの市民の声ちがさき藤村優佳理議員からは、子どもを取り巻く茅ヶ崎市の施策についてと題して、中学校給食実施について、小学校給食についての質問が、心の健康についてと題して、心の痛み、悩みの相談を促す改善策について、心の健康の包括的の体制づくりについてのご質問が、まちづくりについてと題して、皆が集える PLAZA s づくりについての質問が、茅ヶ崎市の再発見と活用についてと題しまして、歴史、文化、産物、自然についての質問がありました。

議案書 21 ページからの会派に属さない議員、杉本啓子議員からは、茅ヶ崎市の待機児童を解消する対策などについてと題して、児童クラブ、待機児童を解消する対策などについて質問がありました。

議案書 23 ページからの公明ちがさき阿部英光議員からは、犯罪のない安全で安心して生活できる茅ヶ崎にするためにと題して、小中学校の登下校における防犯対策についての質問がありました。

議案書 25 ページからの絆・新政・新しい風、新倉真二議員からは、感染症対策についてと題して、学校における感染症対策についての質問がありました。

同ページ、ちがさき立憲クラブ、早川仁美議員からは、子ども若者支援の現状と対策についてと題して、本市の子ども若者の現状について、本市の若者支援の現状について、今後の対策について、それぞれ質問がありました。

議案書 29 ページからの公明ちがさき、山崎広子議員からは、不登校児童生徒への支援についてと題して、不登校児童生徒の支援の充実について、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境について、誰 1 人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について、それぞれ質問がありました。

それぞれの質問に対する答弁は議案書の通りでございます。

以上で、令和 5 年第 2 回市議会定例会の報告を終わります、よろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 7 ページの 1 つ目ですね、主体的な学びを支える授業づくりへの取り組み、に関して意見を述べます。

私、来週ですね、もう先生方は夏休みなんですけど、茅小研、茅ヶ崎の小学校の研究会ですね、茅小研の道徳部会でお話をさせていただきます。毎年させてもらってるんですが、毎年 30 名ぐらいの先生が自主的に参加されるんですね。夏休みなのに、もう暑いのに、でも先生方って素直な心で熱心に受講されるんです。毎年、茅ヶ崎の先生はすごく学ばれるなということを感じております。茅ヶ崎市では、教育委員会の学校教育指導課、それから教育センターによって先生方が学び続ける環境が十分に整えられているということですね。

そして、実際に先生方は、その制度を利用して、夏休みでも自主的によく学んでおられる。このことをですね、ぜひ私は議員の皆様、それから市民の皆様に広く伝えていきたいと思っております。以上です。

○大森委員 今回の市議会の質疑応答を読ませていただいて非常に感動を覚えました。

といいますのも、この 7 月の頭に、2 校ほど小学校と中学校へ見学に行った際の感想がですね、ここでそれぞれ答えてくださったこととすごく重なって、もうその通り教育に専念してらっしゃるっていうのを感じました。

3つほど絞って感想を申し上げたいと思います。

児童生徒の主体的な学びの充実に向けて、先生方はわかりやすい授業に取り組んでいらっしゃいました。そのことが市議会で答弁されていることに感動を覚えました。

それから先生方は、そういう授業をするためには、自分だけではなくて自分みずから、先ほど赤坂委員もおっしゃってましたけれども、研究会に参加して、自分の授業と照らし合わせて、さらに一步、生徒さんたちのために、心砕いていらっしゃるというのが授業を参観して、感じたことでした。その通りのことを述べられていました。

もう1点はですね、教員不足の現状、これは茅ヶ崎だけに限ったことではなく、今教育分野では非常に危惧されていることではありますけれども、茅ヶ崎はそこにどうやって、働く場所、こんなにいい仕事なんだっていうことを示しながら、先生方を募っていらっしゃるというのは、日頃感じておりましたが、実際に現場に行かせていただいて、私は改めて、思い直したことが1つあります。それはクラスの少ない小学校、あるいは中学校、そしてクラスの人数が少ない学校は、先生方は、きめ細かな対応が十分できている、いいですねって思ったんですが、それはそれで学校も良しと思っていらっしゃるところがありました。しかし、先生方の人数がその学校は少ないので、他の学校と比べると、他の学校と同じように業務をこなさなければならない課題があって、1人の先生が担う業務がとて多いんですとおっしゃっていました。

私はそこに今回気づかされました。

そう思いながらこの議案書を読んだときにですね、茅ヶ崎市も、県からサポートがあると伺いましたけれども、スクールサポートスタッフという配置を行っていらっしゃる、先生方が本来の業務に専念できるように、いろいろ苦慮されていることが、今回、知ることができましたので、ぜひ今後もですね、いろいろな形で先生方をサポートする、実は働き方改革に進んでいるんだけど現実には、中々そこまで到達していないっていうのも、正直感じたことでありますので、いろいろなことを利用しながら、先生たちが児童生徒さんにきめ細やかに向き合っていけるようなサポートをぜひお願いしたいと思います。

でも、茅ヶ崎は一生懸命やっていらっしゃるということもすごく感じましたので、もっともっと市民の方にアピールをしていいと思います。

最後になります、切れ目のない支援という言葉、議案書で目にしました。教育センターも含めてですね、中学校が終わった生徒さんはもう手放すという意味じゃなくて、そのあとも、親子ともども苦しんでいらっしゃるご家庭があるんだ、そこに手を差し伸べていらっしゃる活動がなされているということも改めて知りましたので、ますます切れ目のない支援を、一人一人に応じた支援をしていただけるように、私も小さな力ではありますが、アピールはできますので、ぜひ、これからも頑張ってくださいと思います。以上です。

○教育長 他にご意見等がなければ、日程第3、事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は、人事に関する案件でございますので、その性質上非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、非公開といたします。

それでは、日程第4に入る前に、事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後3時23分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和5年7月20日

教育長

委員

委員

委員

委員